

質問に対する回答書

件名) 関越自動車道 高崎管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	共通仮設費について	共通仮設費の率補正を行う際の、施工地域区分をご教示願います。	共通仮設費の率補正を行う際の施工地域区分は特記仕様書1-4「施工地域区分」に示すとおりです。